

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

株式会社 オーネックス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)オーネックスライン、(株)オーネックステックセンターの2社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社は、(株)昌平の1社であります。
- ② 持分法適用会社1社は、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、金属熱処理を主たる業務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に在籍者の期末自己都合要支給額（年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む）に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産

229,011千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより回収可能と見込まれた範囲内で繰延税金資産を計上しております。

事業計画における主要な仮定は、販売単価及び原材料価格です。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)有形固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,873,535千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、販売単価と原材料価格です。

当社グループの売上高は、産業工作機械関連、自動車部品関連及び建設機械部品関連が大きな割合を占めており、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、市場環境に大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。資産グループについて減損の兆候が生じ、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、重症化リスクなどは低下するものの再拡大も懸念され、収束時期を見通すことは困難です。

当社グループは、当該影響が一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物 373,620千円

機械装置及び運搬具 147,917千円

土地 1,942,419千円

合 計 2,463,957千円

② 担保に係る債務 2,495,420千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,817,573千円

(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 1,269千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,660,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	33,119	20	2021年 6月30日	2021年 9月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,119	20	2022年 6月30日	2022年 9月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては与信管理基準等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額200千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	192,103	192,103	－
資産計	192,103	192,103	－
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,786,665	2,771,580	△15,084
負債計	2,786,665	2,771,580	△15,084

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	192,103	－	－	192,103
資産計	192,103	－	－	192,103

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	－	2,771,580	－	2,771,580
負債計	－	2,771,580	－	2,771,580

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

① 事業ごとの売上高及び収益の分解情報

(単位：千円)

	金属熱処理 加工事業	運送事業	計
売上高			
外部顧客に対する売上高	4,747,159	555,794	5,302,953
顧客との契約から生じる収益	4,747,159	555,794	5,302,953
その他の収益	－	－	－
計	4,747,159	555,794	5,302,953

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,282円42銭

(2) 1株当たり当期純利益 97円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

在籍者の期末自己都合要支給額（年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む）に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、金属熱処理を主たる業務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、顧客から有償で支給される支給材の棚卸高については、「有償支給材」として表示せず、流動資産の「その他の流動資産」として表示しております。

この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

211,741千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより回収可能と見込まれた範囲内で繰延税金資産を計上しております。

事業計画における主要な仮定は、販売単価及び原材料価格です。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 有形固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産

3,082,452千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、販売単価と原材料価格です。

当社の売上高は、産業工作機械関連、自動車部品関連及び建設機械部品関連が大きな割合を占めており、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、市場環境に大きな変化が生じた場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。資産グループについて減損の兆候が生じ、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

(3)関係会社投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式	240,000千円
関係会社長期貸付金	2,675,000千円
貸倒引当金	270,000千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、重症化リスクなどは低下するものの再拡大も懸念され、収束時期を見通すことは困難です。

当社は、当該影響が一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	
建物	372,432千円
機械及び装置	147,917千円
土地	1,400,353千円
合計	1,920,703千円

② 担保に係る債務

2,436,382千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,188,256千円

(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

1,269千円

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	9,949千円
関係会社に対する短期金銭債務	58,898千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社への売上高	7,660千円
関係会社からの仕入高	218,427千円
関係会社への支払運送料他	222,829千円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	57,297千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,011株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金超過額	3,427千円
未払事業税	3,820千円
貸倒引当金超過額	83,016千円
減価償却超過額	501千円
退職給付引当金超過額	139,700千円
会員権評価損否認	917千円
投資有価証券評価損	11,700千円
長期末払金	22,573千円
減損損失	21,115千円
繰越欠損金	69,771千円
その他	2,053千円
繰延税金資産小計	358,599千円
評価性引当額	△139,323千円
繰延税金資産合計	219,275千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,534千円
繰延税金負債合計	△7,534千円
繰延税金資産の純額	211,741千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)オーネックスライン	神奈川県厚木市	50,000	一般貨物 運送業	(所有) 直接100%	製品の運 送委託 の兼任 システム 使用管理 業務受託	運送委託 (注) 1	216,386	未払金	19,517
							システム 使用管理 業務受託 (注) 2	7,500	-	-
							経営指導 料の受取 (注) 3	9,960	-	-
子会社	(株)オーネックス テックセンター	神奈川県厚木市	95,000	金属熱処 理加工業	(所有) 直接100%	金属熱処 理加工 の兼任 資金の貸 付	熱処理加 工委託 (注) 4	147,391	買掛金	15,763
							資金の貸 付 (注) 6	-	長期貸付金	2,405,000
							貸付利息 (注) 6	17,715	-	-
関連 会社	(株) 昌 平	横浜市鶴見区	10,000	金属矯正 加工業	(所有) 直接10%	金属熱処 理加工品 の曲り矯 正他委託 資金の貸 付	外注加工 受託 (注) 5	5,359	電子記録債権 売掛金	2,654 -
							外注加工 委託 (注) 5	71,036	買掛金	6,783
							資金の貸 付	-	長期貸付金 (注) 7	270,000
							貸付利息 (注) 6	2,295	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、電子記録債権、売掛金、買掛金及び未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 運送委託については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. システム使用管理業務の業務量を勘案し、価格交渉の上決定しております。
3. 経営業務の業務量を勘案し、価格交渉の上決定しております。
4. 熱処理加工委託については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
5. 当社のラインに組み込まれている曲り矯正については、当社専属の作業のため定額にて支払い、他の業務については、(株)昌平の他の取引先との取引条件と同様に決定しております。
6. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
7. (株)昌平への長期貸付金に対し、270,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱大屋興産	神奈川県厚木市	6,500	損害保険代理業	(被所有)直接6%	食堂経費及び保険料の支払	食堂経費の支払 (注) 1	17,527	未払金	-
							保険料の支払 (注) 2	2,021	前払費用	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 食堂経費の支払については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 保険料の支払については、通常取引の保険料率に基づき決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,411円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円44銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。